

令和3年6月21日

定時制保護者 各位

都立荒川工業高等学校長
西 牧 豊 実

まん延防止等重点措置の適用における都立学校の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、既に報道されていますとおり、政府より緊急事態宣言が解除され、東京都は6月21日から、まん延防止等重点措置に移行することを決定いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する対策として、東京都教育委員会より令和3年6月18日付ですべての都立高校における対応指示が発出されました。

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和3年4月6日配布の「今後の新型コロナウイルス感染症対策について」でお知らせしたとおり、感染防止対策の徹底を図りながら教育活動の継続に取り組んでいます。

このことを受け、本校は、これまでの取組に一部変更の対応を行いながら教育活動を継続してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 児童・生徒等に対する指導の徹底

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

○3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

○毎朝検温、健康観察（37度以上の発熱等、体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）

○登校時の健康チェック

（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認、手指消毒）

○教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を1m以上確保）

○教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）

○授業終了後は速やかに帰宅する。

(2) 教育活動について

○現在の感染状況を鑑み、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。

ア 部活動について

○都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に基づくとともに、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先する。

○大会等参加中は、保護者等との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握しておくとともに、大会等参加中の緊急連絡があることについても保護者に周知しておく。

○大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等については、実施可能とする。なお、各学 校長の責任の下、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

イ 学校行事について

○校外での活動は、各学校長の判断の下、感染症対策を徹底した上で、都内に限り実施可能とする。

ウ 給食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

エ 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- 放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。
- 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- 不要なアルバイトは控える。

2 家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動をお願いする）

家庭における感染症予防策の徹底

- 不要不急の外出・移動自粛。都県境を越える外出はしない。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等無理せず休養 ※この場合、各学校においては、児童・生徒等の学習の保障を図ること。）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- 会食は短時間で、家族又はいつも近くにいる人と少人数で。会話の際はマスク着用。
- 歓迎会等への参加を見合わせるなど、感染リスクを避ける。

以 上

【問合せ先】

東京都立荒川工業高等学校
定時制課程副校長 三好 康弘
電話 03-3802-1178